美濃加茂市橋りょう長寿命化修繕計画

1 長寿命化修繕計画策定の目的

1)背景

- ・美濃加茂市が管理する道路橋は現在261橋あり、供用開始後の年数から高齢化橋りょうが増大していきます。
- ・このような背景から、今後、増大が見込まれる橋りょうの修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠となります。



太田橋1 橋長217.1m 架設年次1926年



青柳大橋 橋長137.0m 架設年次1997年



西町跨線橋 橋長166.0m 架設年次1967年



塚渡陸橋 橋長138.0m 架設年次1981年

令和5年1月 美濃加茂市 建設水道部 土木課

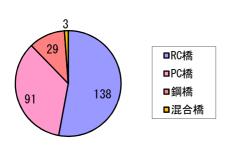
2)目的

- ・道路交通の安全性を確保するために、これまでの対症療法的な対応から計画的かつ 予防的な対応に転換を図り、橋りょうの長寿命化及びコスト縮減を図ります。
- ・地域の道路網の安全性・信頼性を確保します。

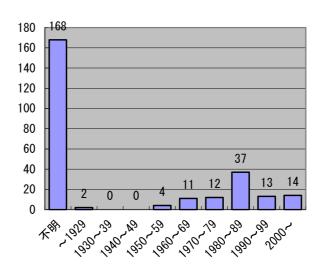
2 長寿命化修繕計画の対象橋りょう

	橋長15m以上	橋長15m未満	計
全体管理橋りょう数	64	197	261
うち計画の対象橋りょう数	64	197	261

橋種内訳



架設年次別橋りょう数



3 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度把握の基本的な方針

健全度の把握については、橋りょうの架設年度や立地条件等を十分考慮して実施する とともに、岐阜県橋りょう点検マニュアルに基づいて定期的な点検を実施し、橋りょう の劣化損傷状況から健全度を把握します。



橋りょう点検車による点検状況



高所作業車による点検状況

【参考】橋りょう点検マニュアル(2022年3月版) 抜粋

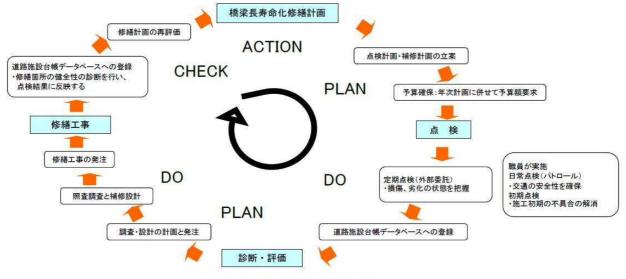
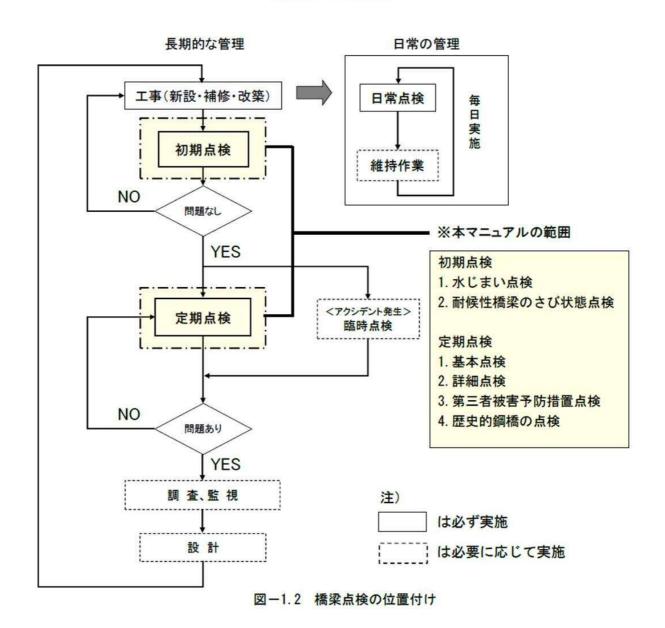


図-1.1 橋梁維持管理の PDCA



定期点検の結果は、下表に示す4段階で区分し、損傷状態を評価します。

区分		状態
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
п	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を 講ずることが望ましい状態
ш	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき 状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高 く、緊急に措置を講ずべき状態

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

橋りょうを良好な状態に保つため、日常的な維持管理としてパトロールを実施し、劣 化損傷の把握に努めます。

補修工事実績

•野地原橋(令和3年度)

補修内容:塗装塗替、支承防錆



補修前

· 伊深橋(令和3年度)

補修内容:塗装塗替、当て板補修



補修後



補修前



補修後

4 対象橋りょうの長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針 健全度の把握及び日常的な維持管理を行うことにより、予防的な修繕等の実施を徹底 します。このことにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避 し、コストの縮減を図ります。

なお、施設の集約化・撤去については、供用開始当時に比べ利用状況が減少している 橋りょうもあることから、現在の利用状況を把握し、代替路の有無等を確認のうえ、集 約可能な橋りょうを検討していきます。

令和5年度から令和8年度において、大楽跨線歩道橋の集約・撤去を検討します。交通量調査、コスト比較検討、地元・利用者への説明を行い撤去することとなった場合、補修して継続利用(今後20年)していく場合と比べて約6百万円の削減を目指します。

5 新技術等の活用方針

今後の老朽化対策においては、事業の効率化や費用縮減を図るため、従来工法のみではなく、NETIS等に登録されている新工法や新材料などの新技術等の活用を検討していきます。

令和5年度から令和7年度において、4橋の修繕工事を行う予定であるが、新工法で施工することにより従来工法と比べて約14百万円の削減を目指します。

6 対象橋りょうごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期 今後の計画は、別紙計画表の通りとなります。

7 長寿命化修繕計画による効果

損傷・劣化が大きくなってから対策する維持管理方法ではなく予防保全を基本とした 計画的な修繕を行うことで、ライフサイクルコストが縮減できます。また計画的な修繕 により予算の平準化が図れます。

8 計画策定担当部署

美濃加茂市 建設水道部 土木課 TEL 0574-25-2111